

【NEWS RELEASE】

2019年10月1日

各 位

株式会社三井住友銀行

外貨建平準払個人年金保険「充実みらいグローバル」および
「充実みらいグローバル(学資積立プラン)」の取扱開始について

株式会社三井住友銀行(頭取 CEO:高島 誠)は、2019年10月1日(火)より、外貨建平準払個人年金保険「充実みらいグローバル」および「充実みらいグローバル(学資積立プラン)」(引受保険会社:住友生命保険相互会社)の取扱を開始します。

高齢化の伸展や定年退職の年齢の変化等、ライフスタイルが多様化する中、将来を見据えた経済的準備としての年金保険商品への需要がますます高まっています。「充実みらいグローバル」は、従来より取り扱っている円建平準払個人年金保険「充実みらい」の”外貨プラン”として開発された商品で、米ドル・豪ドルによる資産作りが可能となる外貨建平準払個人年金保険です。

お受け取りになった年金は、ご自身の充実したセカンドライフのために計画的に活用いただくことができます。

「充実みらいグローバル(学資積立プラン)」は、年金保険のしくみを活用し、お子さまの成長に合わせた設計を可能としたプランです(ご契約者さまの保障はありません)。一時的にまとまった資金が必要となる大学入学等にあわせて教育費を計画的に準備いただくことができます。

三井住友銀行は、今後もお客さまの多様なニーズにお応えできるよう、より一層商品の充実に取り組んでまいります。

以 上

このニュースリリースは、保険募集を目的としたものではありません。ご検討にあたっては、商品のパンフレット・契約概要・注意喚起情報・ご契約のしおり・約款等の資料をご覧ください。

< 商品概要 >

	充実みらいグローバル	充実みらいグローバル (学資積立プラン)														
契約通貨	米ドルまたは豪ドル															
払込通貨	円															
契約年齢範囲	被保険者：0歳～75歳	被保険者：0歳～8歳														
保険料払込期間	10～50年	10～18年														
保険料払込満了年齢	19歳～85歳	10歳～18歳														
据置期間	0～15年	0～8年														
年金開始年齢	19～85歳	10～18歳														
年金種類	5年・10年・15年確定年金[定額年金型] 年金総額保証付終身年金(年金支払開始時に変更可能)	5年確定年金[第1回年金倍額型]														
最低円貨払込額	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">年金種類</th> <th colspan="2">保険料払込期間</th> </tr> <tr> <th>20年以下</th> <th>20年超</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>5年確定年金</td> <td>円貨払込額の合計額が150万円以上かつ円貨払込額8,000円以上</td> <td>円貨払込額の合計額が100万円以上かつ円貨払込額5,000円以上</td> </tr> <tr> <td>10年確定年金</td> <td colspan="2">円貨払込額の合計額が200万円以上かつ円貨払込額5,000円以上</td> </tr> <tr> <td>15年確定年金</td> <td colspan="2">円貨払込額の合計額が300万円以上かつ円貨払込額5,000円以上</td> </tr> </tbody> </table>	年金種類	保険料払込期間		20年以下	20年超	5年確定年金	円貨払込額の合計額が150万円以上かつ円貨払込額8,000円以上	円貨払込額の合計額が100万円以上かつ円貨払込額5,000円以上	10年確定年金	円貨払込額の合計額が200万円以上かつ円貨払込額5,000円以上		15年確定年金	円貨払込額の合計額が300万円以上かつ円貨払込額5,000円以上		円貨払込額の合計額120万円以上
年金種類	保険料払込期間															
	20年以下	20年超														
5年確定年金	円貨払込額の合計額が150万円以上かつ円貨払込額8,000円以上	円貨払込額の合計額が100万円以上かつ円貨払込額5,000円以上														
10年確定年金	円貨払込額の合計額が200万円以上かつ円貨払込額5,000円以上															
15年確定年金	円貨払込額の合計額が300万円以上かつ円貨払込額5,000円以上															
最高円貨払込額	円貨払込額の合計額が15億円															
保険料払込方法	円貨払込額建(千円単位) 月払い、6ヵ月定期一括払、12ヵ月定期一括払、全期前納															
保険料払込経路	口座振替扱い															
告知	なし(告知、医師による診査不要)															
解約控除	解約返戻金額を計算する際は、保険料積立金相当額に契約日からの経過年数に応じた所定の控除率を乗じた金額を差し引きます。 <所定の控除率：契約日から10年未満：31.0%～0.03%、契約日から10年以上：なし>															
付加できる特約等	保険料円貨払込特約(円貨払込額指定型)(*)・指定代理請求特約・円貨支払制度・個人年金保険料税制適格特約('90)															

(*) 付加必須の特約となります。

< 生命保険全般に関する留意点 >

ご検討にあたっては、各保険商品の商品パンフレット・契約概要・注意喚起情報・設計書・ご契約のしおり・約款・特別勘定のしおり等の資料をお客さまご自身で必ずご確認ください。

一部の商品については、ご契約時の契約時費用のほか、ご契約後も毎年、保険関係費用、運用関係費用、年金管理費用等がかかりますが、商品やご選択いただく特別勘定、年金の受取方法等により異なりますので表示することができません。また、一定期間内に解約された場合、解約控除がなされる場合があります。お客さまにご負担いただく手数料等はこれらを足し合わせた金額となります。

外貨建ての保険商品のご購入または年金や死亡給付金、死亡保険金等のお受取にあたって、外貨と円貨を交換する場合には為替手数料等が上記の各種手数料等とは別にかかります。為替手数料等は通貨および金融機関等によって取扱が異なりますので表示することができません。くわしくは、各金融機関の窓口でご確認ください。

当行による元本および利回りの保証はありません。

一部の商品については、国内外の株式や債券等で運用しているため、株価や債券価格の下落や市場金利の上昇、外国為替相場の変動等により、年金、死亡保険金、解約返戻金等が払込保険料を下回るリスクがあります。

外貨建ての保険商品の場合、外国為替相場の変動により、年金、死亡保険金、解約返戻金等を円換算した金額が、払込保険料を円換算した金額を下回るリスクがあります。

保険商品は、引受生命保険会社が保険の引受を行う商品であり、預金ではありません。当行は、募集代理店として、契約の媒介を行います。契約の相手方は、当行ではなく、引受生命保険会社となります。このため、保険契約は、お客さまからの保険契約のお申込に対して保険会社が承諾したときに有効に成立します。

保険商品は、預金保険の対象ではありません。預金保険については、窓口までお問い合わせください。

引受生命保険会社が破綻した場合には、生命保険契約者保護機構により保護の措置が図られますが、ご契約の際にお約束した死亡給付金額・年金額、死亡保険金額・解約返戻金額等が削減され、その結果、死亡給付金額・年金額、死亡保険金額、解約返戻金額等が払込保険料を下回るリスクがあります。

保険商品のお申込の有無がお客さまと当行との他のお取引に影響をおよぼすことは一切ありません。

当行では借り入れられた資金（他の金融機関での借入金を含みます）を保険料とする保険商品のお申込はお断りしています。

法令上の規制により、お客さまのお勤め先や、融資のお申込状況等によっては、お申し込みいただけない場合がございます。

保険会社による保険金や給付金等のお支払について、受取人の故意による場合や、健康状態等についてお客さまが事実を告知されなかったり事実と異なることを告知された場合等、保険金や給付金等が支払われない場合がございます。

保険会社への保険料のお払込について、保険料お払込の猶予期間中に保険料のお払込がない場合、ご契約は失効します。失効した場合、保険金や給付金等の支払事由に該当した場合でも、保険金や給付金等が支払われません。

くわしくは各保険商品の商品パンフレット・契約概要・注意喚起情報・ご契約のしおり・約款等をご確認ください。